

平成 23 年 7 月より回復期リハビリテーション病棟（46 床）を開設しました。

【回復期リハビリテーション病棟とは】

ご病気やお怪我をされてすぐの状態（急性期）が過ぎ、症状が安定し始めた発症から 1～2 ヶ月後を回復期といいます。

回復期にあたる方々を対象に、日常生活に必要な能力の向上による家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行なうための病棟です。

【対象疾患】

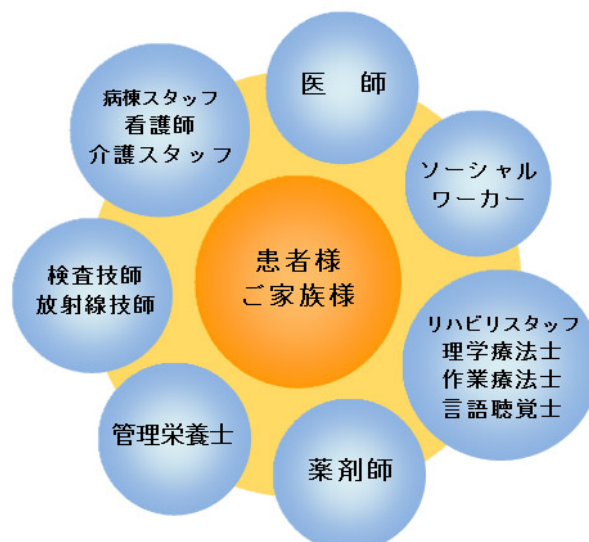
回復期リハビリテーション病棟にご入院いただける方は以下の通りです。

1. 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷等の発症後または手術後 2 ヶ月以内の方
2. 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折等の発症後または手術後の 2 ヶ月以内の方
3. 外科手術または肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態の 2 ヶ月以内の方
4. 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態 1 ヶ月以内の方
5. 股関節又は膝関節の置換術 1 ヶ月以内の方

医師の医学的な管理の下、リハビリ専門職の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が専門的で生活に即したリハビリを十分に提供いたします。

また、入院中の生活自体をリハビリテーションと捉え、入院生活ができる限り自立できるように援助させていただきます。

患者さま・ご家族さまを中心に医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、医療相談員等の専門職がチームを組んで家庭復帰を目指し、支援をさせていただきます。



ご不明な点等がございましたら、地域連携課の牛島までお問い合わせ下さい。